

平成28年 第13回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年12月5日（金）午前10時00分から午前10時30分
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席委員（4名）

教育委員長	大塚保男
教育委員長職務代理者	木村江里
教育委員	粥川一芳
教育長	真籠毅
- 4 欠席委員（1名）

教育委員	伊勢浩子
------	------
- 5 出席職員（12名）

教育部長	中谷隆弘
教育次長	下地哲
指導主幹	谷口秀文
学務課長	入倉伸顕
学務課主幹	谷村将志
学務課主幹	松田勝広
学務課主査	小野勝彦
生涯学習課主幹	竹中利哉
中央公民館館長	石川誠
西公民館館長	新堀光行
東公民館館長	内山宏
図書館長	千葉宏
- 6 議事日程 議案第1号 別海町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号 公の施設に係る指定管理者の指定について
報告第1号 平成28年度教育費予算の補正について
選挙第1号 教育委員長の選挙について

－【開 会】－

大塚委員長

ただ今から、平成２８年第１３回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席委員は、４名です。別海町教育委員会会議規則第５条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは、開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、冬の訪れが早く感じましたが、ここに来て寒さも和らいでいるようであり、夏の連続台風やその後の気象など異変が気になるところです。穏やかな冬であってほしいと願うところであります。

さて、今年度も学校や地域における芸術文化活動の発表会が、それぞれ盛大に行われました。

学校関係では最後となる、上西春別幼稚園の生活発表会が、昨日２００名を超える観客とのことで、園児達は互いに友を気遣いながら元気一杯に演じてました。

また、今年度の別海町芸術文化祭の最後の発表会になるのでしょうか、昨日は「郷土芸能の集い」が西公民館で行われました。

本町には色々な郷土芸能の保存会があり、それぞれの地域で大人と子ども達と一緒に活動している発表は、観客に感動を与えるものでありました。

それらの活動は同時に、子ども達の「ふるさと観」を育てることに繋がると思うことから、今後も是非継続され発展させていただきたいと強く感じたところです。

今日は、会議終了後、文化功労者・スポーツ功労者の表彰式がありますが、それぞれ表彰されます方々のご功績を讃えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

大塚委員長

それでは日程第２、会議録の承認に入ります。

前回、第１２回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正・ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

（「なし」声あり）

大塚委員長

無いということですので、第１２回の会議録については承認することとしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

大塚委員長

会議録について、承認することといたします。

－【報 告】－

大塚委員長

それでは、日程第３、報告に入ります。

真籠教育長

真籠教育長から報告事項をお願いいたします。

１１月４日に開催されました、第１２回の教育委員会議以降から本日までの主な行事や実施事業等について報告します。

まずは、１１月４日午後より「まごはやさしい」給食レシピコンテストの表彰を、西春別小学校、別海中央小学校、中春別中学校をめぐり、教育長から入選児童・生徒に表彰状・記念品を授与しています。

７日から９日の日程で、３年前から交流を深めている教育先進地、秋田県横手市を本町の教育委員５名が視察研修を行っています。横手市教育委員会や小中学校３校を訪問、視察し交流・研鑽を深めています。今後も、横手市とは交流を深めてまいりたいと考えています。

９日午後２時３０分より、定例校長会が開催され、登別教育委員会の指導主幹桜井貴志氏を講師に、コミュニティスクールの実践研修会を行っています。

１１日午後３時２０分より、別海町監査委員による、学校・幼稚園の予算執行・運営に係る監査報告がありました。本年度は大きな指摘事項もなく良好な結果となっています。教育長、教育部長が出席しています。

１２日午前１０時００分より、中西別地区食文化講習会「そば打ち体験講座」が中西別ふれあいセンターで開催され、地域の小中学生等が多数参加してそば打ちを楽しんでいました。今では中々経験できない「そば打ち体験」が、地域の皆さんの力で継続されていることに敬意を表したいと思います。教育長・教育部長も参加し貴重な体験をさせていただいています。

１４日午前１０時００分より、平成２８年度別海町優良勤労者表彰が行われ、大塚教育委員長が出席しています。

同日午後１時００分より、野付中学校区のＰＴＡ・保護者等を対象とした「教育長出前トーク」を尾岱沼地域センターきらくるで開催しています。参加者は５名と少なめでしたが、大変建設的なお話を伺うことが出来ました。

翌１５日には、西春別中学校区のＰＴＡ・保護者等を対象とした「教育長出前トーク」を開催しています。参加者は１５名程度でしたが、熱心な意見交換が出来ました。

翌１６日午後１時３０分より、定例教頭会議が開催されています。

翌１７日には、上春別中学校区のＰＴＡ・保護者等を対象とした出前トークが開催されています。約１０名の参加者があり、貴重なお話を伺うことが出来ました。

同日午後３時３０分より、定例の公立幼稚園長会議が開催されています。

また、同日午後8時00分より、2班（別海中央・中西別・上風連小・中）のPTA交流会が開催され、教育長が出席しています。

翌18日午前10時30分より、生き抜く力アッププロジェクトによる公開授業が中西別中学校で開催され、教育長・古森指導参事が出席しています。

同日午後1時30分より、平成29年度予算編成等対策会議が開催され、教育長、教育部長が出席しています。

同日午後3時00分より、矢臼別演習場周辺まちづくり構想検討委員会が開催され、教育長、教育部長、教育次長が出席しています。

翌19日午前9時00分より、第63回別海町弁論大会がマルチメディア館で開催され、中学校8校から16人が参加し弁論発表を行っています。

同日午前11時50分より、標津町生涯学習センターあすばるを会場に、平成28年度根室管内ハイスクールフェスティバルが開催されています。

同日午後6時00分より、根室管内教育長研修会が別海町で開催されています。

翌20日ですが、町内の学校校舎、体育館のボイラー煙突に、石綿含有保温材、いわゆるアスベストが使用されている可能性と一部の学校で断熱材の劣化があることが11月14日から18日の間の調査で判明しました。

19日には、劣化が進んでいる5校のボイラーの使用を取りやめ、取出口や煙突上部を塞ぐ作業と、21日からの授業に影響が出ないように、別の暖房器具を確保するなどの作業を行っています。詳しくは、このあとに説明をさせていただきます。

21日には、校舎のボイラーを止めた4校を朝から見て周り、子どもたちの学習等に影響が出ていないか確認をしています。どの学校も冷静かつ迅速な対応が出来たため、落ち着いた授業が行われ、大きな支障等は発生していません。

同日午後7時00分より、町のまちづくり懇談会が西春別ふれあいセンターで開催され、教委からは、教育長、教育部長、教育次長が出席しています。

24日には、秋田県横手市の伊藤教育長、佐藤教育指導部長、4名の教育専門官等が、本町を訪れ生き抜く力向上策定プロジェクト事業による、スーパーティチャー研修会、講演会を西春別小・中学校、別海中央小・中学校を会場に開催しています。小学校は国語・算数、中学校は国語・数学の模擬授業が公開され、教育先進地の授業を多くの教員が学び研鑽を深めています。

伊藤教育長、佐藤教育指導部長からは、横手市が取り組む教育について講演をしていただき、大変参考になる貴重な話を伺うことができました。

今後も、横手市とは交流を深めてまいりたいと考えています。

真籠教育長

翌 25 日午後 2 時 00 分より、尾岱沼地域のまちづくり懇談会が地域センターきらくるを会場に開催されています。

同様に、同日午後 7 時 00 分より、別海地区のまちづくり懇談会が役場会議室で開催され、教育長、教育部長、教育次長が出席しています。

26 日午前 10 時 00 分より、第 46 回上風連連合会大運動会が、上風連中学校体育館で開催され、教育長が出席しています。

28 日午後 1 時 30 分より、根室管内人事推進会議並びに根室管内女性教員活躍推進会議が別海町役場会議室で開催され、教育長が出席しています。

翌 29 日午前 8 時 45 分より、町内各小中学校長の人事協議が教育長室等で行われています。

翌 30 日午前 10 時 30 分より、上春別小学校で指導主事訪問による授業公開と特設授業が開催され、教育長、谷口指導主幹、古森指導参事が出席しています。

同日午後 1 時 15 分より、上西春別中学校で道徳公開研究会が開催され、教育長、谷口指導主幹が出席しています。

12 月に入り、1 日には、午前 10 時 00 分より、第 28 回中西別地区の「子どもの成長を見る会」が開催され、幼稚園児から高校生までの各種発表や、参加者全員での合唱などが行われ、地域の結束力、地域力の強さを感じました。教育委員長、教育長が出席しています。

翌 2 日には、根室教育局による本町の教職員人事面接が午前 9 時 00 分より開催されています。

以上雑駁ではありますが、報告とさせていただきます。

－【議 事】－

大塚委員長

それでは、議事に入ります。

議案第 1 号「別海町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明願います。

学務課長

議案第 1 号「別海町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」内容を説明いたします。

議案書 1 ページをお開きください。

本件については、別海町立上西春別中学校の新校舎建設に伴い、設置の位置を変更することから、本条例の一部を改正するものです。

別海町立上西春別中学校につきましては、昭和 47 年の建設から 43 年が経過し、老朽化が進行していることから、平成 26 年度から防衛施設周辺防音事業を活用し、全面改築工事を実施してきました。

平成 26 年の実施設計から開始した校舎の全面改築工事は、本年 9 月 8 日に工事が完了し、9 月 9 日に役場建築住宅課職員による検定を実施のうえ、

学務課長

受注者である建設業者から引渡しを受けております。

また、施設の使用に当たっては、北海道に対して、開発許可申請及び建築確認申請の手続きが必要であり、11月30日に外構工事が完了したことから、今後12月19日に根室振興局による完了検査を受ける予定であり、その後、検査済証の交付をもって、学校施設の使用が可能となる見込みとなっています。

よって、検査済証の交付の後、年内に引越しを予定しており、3学期の開始から新校舎での授業を予定しております。

それでは、改正の内容については、議案の朗読は省略し、議案資料により説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

表の右側が改正前、左側が改正後です。

表の右側 改正前

別表第2 名称 別海町立上西春別中学校の項 位置の欄中「別海町西春別75番地4」を 左側 改正後の位置の欄中「別海町西春別駅前西町270番地1」に改めるものです。

附則としまして、この条例は平成29年1月1日から施行するものです。

なお、議案資料の次のページには、位置図を掲載しております。

現在の校舎から、東側に約300m離れたところに建設しております。

床面積では、現在の校舎と比較し、約740㎡、大きな校舎となっております。多目的スペース、各特別教室の準備室、図書室の増床によるものとなります。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

大塚委員長

議案第1号について、内容説明が終わりました。これについてご質問ご意見等がありましたお受けいたします。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第1号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議が無いようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

続きまして、議案第2号「公の施設に係る指定管理者の指定について」事務局から説明願います。

教育次長

議案書2ページをお開きください。

教育次長

議案第2号「公の施設に係る指定管理者の指定について」内容を説明いたします。

現在別海町総合スポーツセンター施設の管理運営に関し、平成26年4月1日より3ヵ年、一般財団法人別海町地域振興財団を指定管理者として指定し、管理運営を委任しておりますが、来る平成29年3月31日をもって、指定期間が終了することから、新たに指定管理者の指定を行うものであります。

平成29年3月31日の指定期間満了に伴い、今年8月31日に役場庁内部長等で組織されます「指定管理者選択委員会」において、

29年度以降の指定管理者に関し、公募並びに指定期間について協議した結果、「公募」とし、「指定期間は3ヵ年」が妥当とされました。

9月30日から10月31日までの間、公募を行った結果、現在指定管理者である「一般財団法人 別海町地域振興財団」、の1団体から申請がありました。

11月24日 別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例施行規則第5条に基づく「別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会」が開催され、今回申請のありました一般財団法人別海町地域振興財団から提出された事業計画について審査の結果、候補者として選定されたことから、別海町議会に対し指定の議決を求めるものであります。

以下、議案を朗読し説明いたします。

公の施設に係る指定管理者の指定について

公の施設に係る指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、別海町長に申し出する。

平成28年12月5日提出

別海町教育委員会教育長 真 籠 毅

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

(1) 名 称 別海町総合スポーツセンター施設
(別紙のとおり)

(2) 所 在 地 (別紙のとおり)

2 指定管理者

(1) 住 所 別海町別海川上町139番地の1

(2) 名 称 一般財団法人別海町地域振興財団

(3) 代表者名 代表理事 磯 田 忠 雄

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

教育次長

(別紙)

別海町町民体育館 別海町別海 1 4 1 番地 1 0

別海町町民温水プール 別海町別海 1 4 1 番地 1 0

別海町営パークゴルフ場 別海町別海川上町 1 4 5 番地 2

別海町営ランニングコース 別海町別海川上町 1 4 5 番地 2

別海町町民ファミリースポーツハウス 別海町別海川上町 1 4 5 番地 1

3

別海町営野球場 別海町別海 1 4 1 番地 1 0

別海町営陸上競技場 別海町別海 1 3 1 番地 8

別海町営スケートリンク 別海町別海寿町 6 1 番地 1 先

別海町営ファミリー広場 別海町別海 1 3 1 番地 4

別海町営全天候型トラック 別海町別海 1 3 1 番地 8

別海町営運動広場 別海町別海 1 3 1 番地 8

別海町営ゲートボール場 別海町別海川上町 1 4 5 番地 1 3

別海町営テニスコート 別海町別海川上町 1 4 5 番地 2 2

以上で議案第 2 号の内容説明を終わります。

大塚委員長

議案第 2 号について、内容説明が終わりました。これについてご質問ご意見等がありましたお受けいたします。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

ご質問等がなければ採決いたします。議案第 2 号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

大塚委員長

異議が無いようですので、議案第 2 号について原案のとおり決定することといたします。

(「はい」の声あり)

大塚委員長

続きまして、報告第 1 号「平成 2 8 年度教育費予算の補正について」事務局から説明願います。

学務課長

報告第 1 号「平成 2 8 年度教育予算の補正について」説明いたします。

説明に当たりましては、学務課、生涯学習課、学校給食センター郷土資料館、西公民館の順で説明いたします。

報告第 1 号別紙資料「平成 2 8 年度教育費補正予算」の 1 ページをお開きください。

学務課歳入です。

1 7 款) 寄附金、1 項) 寄附金、0 3 目) 教育費寄附金、教育総務費寄附金、図書購入費寄附金、1 1 千円の増は、別海町商工会青年部から夏祭りフリーマーケット売上金の寄附があったことから、増額の予算を計上するもの

学務課長

です。この金額については、小学校児童用図書整備事業の財源として充てていることを申し添えます。

次に、20款) 諸収入、05項) 雑入、01目) 雑入、社会保険収入、社会保険収入、429千円の増は、3月に社会保険料の改定が見込まれることから、増額の予算を計上するものです。内訳については、備考欄に記載のとおりとなっております。

次に、雑入、その他雑入、689千円の増は、スクールバスの事故処理に伴い、車両保険料が入金になったもの2件及び上風連中学校駐車場敷地内草刈り業務中の駐車車両破損事故に係わる損害賠償保険料が保険会社から入金となったことから増額の予算を計上するものです。

次に、21款) 町債、01項) 町債、06目) 教育債、小学校債、校舎等整備事業債、2、200千円の増は、野付小学校改修工事設計業務委託費について当初起債を借入れする計画とはしていませんでしたが、今般、起債の対象となることが明確となったことから、学校教育施設等整備事業債として、増額の予算を計上するものです。

続いて、歳出です。

3ページをお開きください。

10款) 教育費、01項) 教育総務費、02目) 事務局費、事務局経費、共済費、社会保険料、20千円の増額は、3月の社会保険料の改定の見込みに伴い、増枠の予算を計上するものです。

次に、工事請負費、施設・設備等工事請負費、1、000千円の増は、アスベスト対策に係わり旧美原小学校及び旧別海中学校の煙突封鎖工事に伴い増額の予算を計上するものです。

次に、03目) 教育指導費、外国青年招致事業、共済費、社会保険料、190千円の増額は、3月の社会保険料の改定の見込みに伴い、増額の予算を計上するものです。

次に、賃金、嘱託職員賃金、160千円の増額は、年度見込み額の精査に伴い増額の予算を計上するものです。

次に、旅費、事業旅費、213千円の減額は、年度見込み額の精査に伴い減額するものです。

次に、役務費、損害保険料、2千円の減額は執行残により減額するものです。

次に、負担金補助及び交付金、国際化推進自治体協議会負担金、148千円の減額は、執行残により減額するものです。

次に、4ページをお開きください。

貸付金、奨学資金、2、160千円の減額は、奨学資金貸付者の確定及び

学務課長

支払い総額が確定したことに伴い減額するものです。

次に、02項) 小学校費、01目) 学校管理費、各小学校経費、賃金、嘱託職員賃金、400千円の増額は、嘱託公務補4名の賃金について精査したところ、不足が見込まれることから、増額の予算を計上するものです。

次に、小学校校舎等施設管理経費、使用料及び賃借料、機器等借上料、1、600千円の増額は、アスベスト対策に係り、ボイラーを稼働出来ていない小学校のストーブレンタル代として増額の予算を計上するものです。

次に、02目) 教育振興費、教育推進振興経費、備品購入費、器具費、17千円の減額は、小学校保健室の備品購入に係り支出額が確定したことから減額するものです。

次に、04目) 学校建設費、小学校校舎等改修事業、工事請負費、施設・設備等工事請負費、1、500千円の増額については、アスベスト対策に係り、現在、アスベスト含有調査及び濃度測定を実施しておりますが、この中でも、煙突の劣化が著しい煙突に係わる架設工事代について増額の予算を要求するものです。

次に、03項) 中学校費、01目) 学校管理費、各中学校経費、共済費、社会保険料、600千円の増額は、嘱託公務補6名の社会保険料の精査及び3月の社会保険料の改定の見込みに伴い、増額の予算を計上するものです。

次に、5ページをお開きください。

賃金、嘱託職員賃金、500千円の増額は、嘱託公務補6名の賃金を精査したところ、不足が見込まれることから、増額の予算を計上するものです。

次に、中学校校舎等施設管理経費、使用料及び賃借料、機器等借上料、1、200千円の増額は、アスベスト対策に係りボイラーを稼働出来ていない中学校のストーブレンタル代として増額の予算を計上するものです。

次に、工事請負費、施設・設備等工事請負費、500千円の増額については、アスベスト対策に係り、上西春別中学校の煙突封鎖に伴い、増額の予算を計上するものです。

次に、02目) 教育振興費、教育推進振興経費、備品購入費、器具費、19千円の減額は、中学校保健室の備品購入に係り支出額が確定したことから減額するものです。

次に、04項) 幼稚園費、01目) 幼稚園管理費、各幼稚園経費、賃金、人夫賃、1、000千円の減額は、当初7名の臨時幼稚園教諭の任用を見込んでいましたが、現時点で6名であることから1名分の人夫賃を減額するとともに、今後不足が見込まれます時間外手当に係る経費を増額し、合計で1、000千円を減額するものです。

次に、上春別幼稚園運営経費、賃金、人夫賃、300千円の増額は、年度

学務課長

当初の預かり保育の教員が未配置だったことから、臨時支援員の勤務時間の増加に伴い、増額の予算を計上するものです。

次に、野付幼稚園運営経費、賃金、人夫賃、200千円の増額は、業務時間の増加に伴い、支出見込み額が増額することから、増額の予算を計上するものです。

次に、06項)保健体育費、03目)へき地学校保健管理費、教職員福利厚生経費、6ページに移りまして、役務費、手数料、173千円の減額は、教職員健康診断手数料確定に伴い減額するものです。

次に、健康管理事業経費、報酬、医師等報酬、480千円の減額は、各種検診の実施に伴う医師報酬額が決定したことから減額をするものです。

次に、賃金、人夫賃、118千円の減額は、各種健診時、看護師の賃金が確定したことから減額するものです。

次に、需要費、食糧費、9千円の減額は、支出額確定により減額をするものです。

次に、負担金補助及び交付金、学校健康会等負担金、26千円の減額は、日本スポーツ振興センターへの掛金が確定したことにより減額するものです。

以上、学務課の内容説明といたします。

教育次長

続きまして、生涯学習課の12月補正分について説明します。

まず、歳入から1ページをお開きください。

15款)道支出金、02項)道補助金、2ページです。

08目)教育費補助金、社会教育費補助金、地域づくり総合交付金、2、100千円の減額でございます。

次に、21款)町債、01項)町債、06目)教育債、社会教育費、旧奥行臼駅通所整備事業債、1、600千円の増額でございます。史跡旧奥行臼駅通所改修に伴いまして、北海道からの補助金が2、100千円減額となったことにより、その減額補正と減額分に起債を充てることでの増額となっております。

次に、歳出です。

6ページをお開きください。

5項)社会教育費、01目)社会教育総務費、文化財保護事業費、238千円の減額は、町指定文化財等に係ります経費の事業確定のための減額でございます。

次に、7ページです。

02目)生涯教育推進費、生涯学習推進経費、負担金補助及び交付金、80千円の減額は、本別海小・中学校の閉校に伴いまして、当地域で活動して

教育次長	おりました生涯学習推進協議会の活動が、平成２８年３月をもって、終了したことによる減額でございます。 次に、６項）保健体育費、０４目）総合スポーツセンター費、体育施設管理経費、５００千円の増額は、アスベスト対策に係る経費で、現在使用しておりませんが、町民体育館の煙突について、封じ込めをする工事についての計上となります。
給食センター主査	以上、生涯学習課の補正です。 次に、給食センターになります。 ７ページになります。 歳出のみとなります。 同款、同項、０２目）学校給食費、給食センター運営経費、共済費、社会保険料、嘱託調理員、臨時栄養士に係る社会保険料改定から１３１千円増額するものです。 同じく、賃金、人夫賃、人夫賃の精査による２００千円の減額です。 同じく、嘱託職員賃金、嘱託調理員給与改定に伴う、１、０４５千円の増額です。 歳出合計で、９７６千円の増額となっております。 以上です。
郷土資料館館長	それでは、郷土資料館の補正について説明いたします。 ７ページをお開きください。 ０５項）社会教育費、０９目）郷土資料館費、郷土資料館管理経費、８ページをお開きください。 工事請負費、施設・設備等工事請負費、補正額は、５００千円になります。内容といたしましては、郷土資料館豊原分館に係りますアスベスト対策に係る経費の増となっております。現在、使用しておりません。煙突の封鎖工事を行う予定となっております。 以上になります。
西公民館館長	続きまして、西公民館でございます。 ０５項）社会教育費、０７目）西公民館費、西公民館管理経費、工事請負費、施設・設備等工事請負費でございます。 ５００千円の増額となっております。 当館につきましては、平成２１年度に暖房設備の工事を行っておりまして、その際に、集中暖房から各部屋のＦＦ式のストーブに変更してございます。現在、使用していない煙突の封鎖工事に伴う経費の増額でございます。 西公民館の合計は、５００千円となります。 教育委員会の合計は、５、９６３千円となっております。

西公民館館長 大塚委員長	以上で報告第1号の内容説明を終わります。 ただいま、報告第1号についての説明がございました。何かご質問ご意見等ありませんか。 （「なし」の声あり）
大塚委員長	報告第1号について承認ということによろしいですか。 （「異議なし」の声あり）
大塚委員長	異議がないようですので、報告第1号について、原案のとおり承認することといたします。
	－【その他】－
大塚委員長	それでは、選挙に入る前に、先に日程第5、その他に入りたいと思います。事務局から何かございますか。
教育次長	次長、お願いします。 私の方から、来年1月7日に予定されております成人式について、若干ご報告したいと思います。 平成29年別海町成人式でございますが、1月7日、土曜日、午後1時30分から中央公民館で開催されます。現在の対象人員でございますが、男性が85人、女性が75人、合計160人を対象としております。 なお、平成28年成人式においては、147名を対象としていましたので、10数名増えておりますけれども、今回は、町外に転出されている成人者の方からの電話での出席が例年より多いということです。 以上です。
大塚委員長	その他にありますか。 学務課長、お願いします。
学務課長	学校の暖房用ボイラーの停止について、これまでの経過と現状について報告いたします。 札幌市の小・中学校において、給食調理用のボイラーの煙突からアスベストを含む可能性がある断熱材が損傷劣化等により悪化していることが判明し、アスベスト含有の調査や対策工事のため、ボイラーを停止し、通常の給食を提供できない事態となっている報道がなされている状況の中、本町においても、11月14日から18日まで、建築技術職員による目視調査の結果、対象資材の損傷劣化が確認されました。 このような中、町内にある公共施設と同様の見解のもと、教育委員会としても、児童・生徒の皆さんの安全確保のため、石綿含有調査で安全性が確認できるまで、一部の学校において、11月21日、月曜日から暖房用ボイラーを停止することと決定しました。 各幼稚園及び小・中学校の状況については、別紙資料のとおりとなっております。

学務課長

ります。

資料の 1 ページをお開きください。

町内小・中学校、幼稚園の 16 校 3 園の内、黄色が、暖房用ボイラーを停止する対象校で、水色は、非対象校で 5 校 3 園、無色は、要観察校で 6 校の現状となっております。

今回、暖房用ボイラーを停止している小学校、中学校の生徒数は、下段の右側に赤字で示しております 366 名となっております。

次に、資料 2 ページをお開きください。

11 月 21 日からボイラーを稼働できないことから、次のとおり、ストーブを確保し配布しております。中段の米印のところになりますが、11 月 20 日には、対象校の図書館まで補えるストーブを配布しております。

11 月 21 日には、対象校の全施設分までを補えるストーブを配布しております。

次に、資料 3 ページをお開きください。

このような状況を学校長・幼稚園初め、児童・生徒、保護者への説明責任を果たすこと及び統一した見解を示すことを目的に、ボイラーを停止することとなった対象校だけではなく、町内小・中学校、幼稚園の保護者に対して、教育長名にて文書を通知しております。

4 ページをお開きください。

資料 4 ページの下記の部分には、各学校の状況を示しているもので、後ほど、この内容をご覧いただければと思います。

現在、上記の 1 から 3 の学校等に関しては、アスベストが含まれているかどうかや、空気中の粉じん濃度の測定を実施しているところです。

現時点の状況としまして、11 月 24 日に含有検査を実施した上西春別小学校の煙突の検査の結果、アスベストの含有無しという結果になったことから、本日からボイラー稼働している状況です。

学校の暖房用ボイラーの停止についての説明といたします。

以上です。

大塚委員長

その他に何かありますか。

(「なし」の声あり)

大塚委員長

無いようですので、続いて選挙に入ります。これにつきましては、関係する職員以外は退席をお願いします。

—【選挙第 1 号】—

大塚委員長

それでは選挙に入ります。

－（非公開）－

選挙結果 教育委員長 大塚保男（再任）

任期 自平成２８年１２月２０日

至平成２９年１２月１９日

大塚委員長

これをもちまして第１３回教育委員会議を閉会いたします。

－【閉 会】－